

21世紀環境立国戦略に盛り込むべき事項について

NPO 法人「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議

村上 千里

以下の通り、意見を提出いたします。

(1) 戦略の基本理念・視点等

貧困と環境破壊の負の循環を絶つために、全ての人びとに質の高い基礎教育を普及し、MDGs（ミレニアム開発目標）を達成することは極めて重要。また、持続可能な社会づくりの担い手となる「地球市民」の育成は国内外で求められている。2002年、ヨハネスブルグサミットにおいて小泉首相が世界に約束した「持続可能な社会を実現するための人づくり」＝持続可能な開発のための教育(ESD)の推進は日本の責務であることを強く認識し、具体的な姿勢と取り組みを示すことが必要。

「持続可能な社会」の実現に向けた効力のある政策を積極的に取り入れ、革新的な取り組みを進めることで、国際的にもイニシアティブを発揮する。とりわけ経済ルールに環境保全の視点を盛り込むことに積極的に取り組むことが重要。

「環境立国」の基礎には、多様なステイクホルダーによる政策対話と、パートナーシップによる協働実施が不可欠。さまざまな政策課題について、行政・研究者・産業界・NGOによる対話の場を重ね、よりよい施策を生み出してく仕組みを制度化していくことが重要。

(2) 具体的な施策

① 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進

【国内の取り組み】

- ・持続可能な社会づくりに関わるすべての関係省庁が参加する、推進本部長を内閣総理大臣とした「ESD推進本部」を内閣府に設置する（現在の関係省庁連絡会議では推進体制が脆弱。関係省横断の施策づくりや、評価ができる体制が必要）
- ・教育関係者・NPO/NGO・産業界等、ESDに関わるステークホルダーが参画する官民による ESD協働推進組織を設置する
- ・関係省横断の施策として、多様なテーマをつなぎ、学校と地域をつなぐESDコーディネートを全国に配置する
- ・次世代を育てる視点および青年層の意思決定への参画の視点から、中央環境審議会はじめ、さまざまな政策審議の場に、ジェンダーバランス同様、ジェネレーションバラ

ンスにも配慮しユース代表を加える

【国際的な取り組み】

- ・ODAをMDGs達成に貢献する教育協力をシフトする。具体的には教育分野の援助対象を、高等教育から基礎教育にシフトするなど。(現在日本の教育援助は、基礎教育18%、高等教育52%。詳しくは教育協力NGOネットワーク <http://inne.org/img/advocacy2007.pdf> の提言を参照)
- ・基礎教育の中に持続可能な開発の視点を盛り込む

② 地球温暖化防止

- ・EU同様、日本政府も2020年の温室効果ガス削減目標を30%に設定する
- ・企業の排出削減義務を伴う(自主参加型を発展させた)排出量取引制度(キャップ&トレード方式)を導入する
- ・地球温暖化防止のための環境税/炭素税を導入する(税込増加分を所得税減税するなどの税のグリーン化を進める)
- ・原子力の電源立地にかかる予算を、再生可能エネルギーの開発・普及にシフトする
(来年のG8までに、環境税や排出量取引などの経済的な仕組みづくりを促す政策を日本でより進展させることができているならば、来年のG8にて、欧州諸国とともに、こうした政策の導入を米国などに求めていくようなリーダーシップを日本が発揮できる可能性が生まれる)

③ グローバル経済のルールに持続可能な開発の視点を入れる

- ・天然資源収奪型の経済行為に歯止めをかけるルール、児童労働や劣悪な労働環境を許さないルール、第一次産業の健全な育成(食糧を自給できるレベルを維持)が可能なルールなどを、積極的に国際社会に提案する
- (今の自由貿易ルールでは、一国もしくは一社でまじめに環境配慮をすることが、短期的には国際的な競争力を低下させることにつながりかねず、積極的な取り組みのブレーキになっている。環境を破壊しない、貧しい人々を収奪しない、自国の第一次産業を守る、正当なルールの下での競争が必要。また、バイオマス燃料の生産や、家電や電子機器のリサイクルなど、一見環境配慮型の事業が、中国や南米等で深刻な環境汚染や森林破壊を引き起こしている現実に歯止めを欠けることも重要)

④ 「持続可能な日本」ビジョン作り

- ・今回作成する「環境立国戦略」をベースに、多様なステイクホルダーが参画し、「持続可能な日本」のビジョンを描く政策対話を全国各地で促進する。地方環境パートナーシップオフィスがその拠点となり、ワークショップを実施、その積み上げを「環境立国戦略」に反映する
- (「環境立国戦略」は、より多くの人々の参画の元に作成されることが重要。また、このプロセス自体がESDとなり、「戦略」の広報にもなる)

以上

平成9年3月19日

21世紀環境立国戦略に盛り込むべき事項

政策研究大学院大学
森地茂

(1) 基本理念、視点

- ・ 環境政策には、
 - ①個人単位では可能であるにもかかわらず、その努力を引き出す効果的政策に限界があるもの (ex 自動車利用抑制、過剰包装など。マイクロレベルへのブレークダウンが出来ないもの)
 - ②個人では難しいが、企業や、政府は取り組みやすいもの (技術開発など)
 - ③企業や政府の取り組みに対し、国民側に制約条件があるもの (自動車抑制区域、環境税など)等の類型があることを踏まえ、それぞれの難しさの度合いを国民に提示すること。
→ 環境問題を人ごととせず、また総論賛成各論反対、一般論に終始し具体化しない傾向の強い状況打破に向けて。
- ・ 東アジア地域 (東南アジアを含む) の達成可能なレベルを提示しその実現にむけての日本の努力を提示 (発展途上国に対する先進国の努力対象エリアを提示: ブレークダウンの試論)
- ・ 欧州のベストプラクティス、及び平均的取り組みと比べ、我が国の進んでいる点、遅れている点を明確にして、戦略を練ること
ex. EUが追求してきた、経済成長と環境改善 (例えば交通量や、CO² 排出量の減少とを同時に実現させるという目標は達成できていない。
: 我が国の90年以降と最近の傾向との対比
- ・ 我が国の優れた点とその理由の明記
ex. 製造部門、環境技術とその製品化、交通部門における都市間及び大都市での鉄道のシェア等、大気汚染関係政策その他)
- ・ 我が国の遅れの原因
ex. 国民の意識レベルの高いものと低いもの

(2) 具体的施策

- ・ 循環型社会に向けての政策の再構築
 - ・ 部門別に構成してきた政策の統合化
 - ・ 不法投棄や異常に高い輸送費など矛盾に対する政策の見直し
 - ・ 加工工場、貯留・保管場所、配送基地などの最適配置に向けての政策展開
 - ・ 各種規制の強化と緩和を含む見直し
- ・ 民生部門における目標のブレークダウン
- ・ 都市交通における自動車規制区域の導入
- ・ アジアの中の日本としての政策再構築

